# 愛媛大学 E.U. Regional Commons (愛称:ひめテラス) 利用案内

[令和4年9月7日作成]

1. 開館時間について

※節電のため、開館時間を8:30~19:00に変更しています。 (授業期以外は18:00まで)

(1)平日:

| 名 称                | 開館時間                 | 利用方法                 |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| 地域交流スクエア(1階)       | 8:30~*19:00          | フリースペースとして誰でも自由に利用可能 |
|                    | (※授業期以外は18:00<br>まで) | ※貸切利用を希望する場合は、事前の申請が |
|                    |                      | 必要                   |
| メディアフロント(2階)       | 8:30~17:00           | 利用を希望する場合は、事前の申請が必要  |
|                    |                      |                      |
| 地域サステナビリティスペース(3階) | 8:30~*19:00          | 利用を希望する場合は、事前の申請が必要  |
| 多目的室(3階)           | (※授業期以外は18:00<br>まで) |                      |

※地域交流スクエアにおいて、イベント開催(貸切利用)時は、フリースペースとして利用できない場合がある。

(2) 土日・祝祭日及び管理者が閉館と認めた日(12/29~1/3を含む):閉館

※時間外(土日・祝祭日等の閉館日を含む)の利用については、別途、担当部署に相談すること。

#### 2. 利用について

## (I)地域交流スクエア(I階)

通常は、フリースペースとして、市民、自治体をはじめとする地域ステークホルダーの皆様(以下「学外者」という。) や、学生、職員(以下「学内者」という。)が、誰でも自由に予約なしで集い、利用することができる。

イベントスペースとして、活発な交流や対話、学びを求める人々が集い、新たな価値や出会いを誘発する場として、 地域との接点に主眼を置き、学外者と学内者がともに参加するイベントを開催する場として利用することができる。 (具体例:シンポジウム、交流会、記者発表会など)その場合、次の事項を遵守するものとする。

- 1)イベント開催(貸切利用)は、原則、学外者と学内者がともに参加することを基本とする。
- 2) 利用期間は原則 | 日以内とする。
- 3) 利用人数は最大 50 人程度までとする。

#### (2)メディアフロント(2階)

社会的ニーズの高い情報のみならず、正確かつ信頼できる成果に基づき、本学がもつ知の財産を地域に発信・ 還元するための活動の場として利用することができる。(具体例:教育・研究・学生活動等の映像コンテンツの制作及び編集、デジタル技術及びネットワーク技術等の実習・実践など)その場合、次の事項を遵守するものとする。

- 1) スタジオと編集室の利用は一体のものとする。
- 2) 利用は1回の申請で原則2日以内とする。
- 3) 利用人数は最大 10 人程度までとする。
- (3)地域サステナビリティスペース及び多目的室(3階)

地域課題解決のためのコミュニティを創出し、知恵や知識と技術を共有するコワーキングスペースとして、以下に 掲げる取組を推進する活動であれば誰でも利用することができる。

- 1)主な活動
  - ①えひめ学生起業塾の交流活動
  - ②SDGs の推進・普及に関する活動
  - ③リカレントプログラムの実施
  - ④地域ステークホルダーとの協働活動
  - ⑤地域連携・産学連携に関する活動
- 2) 利用人数は、地域サステナビリティスペースは最大50人程度までとし、多目的室は最大6人程度までとする。
- 3. 利用申請及び担当部署について
- (1)利用を希望する場合(地域交流スクエアの貸切利用を含む)は、利用予定日の 7 業務日前までに、E.U. Regional Commons 施設予約システムから必要事項を登録の上申請するものとし、申請内容について、管理者が審査するものとする。なお、プログラムやポスターなど内容が分かるものがあれば、申請時に別途メール等で提出すること。
- (2)利用申請が可能な期間は、1年先の予定までとする。
- (3) 学外者のみで利用する場合は、その代表者が利用責任者となり、国立大学法人愛媛大学固定資産等一時使用承認事務取扱要項の定めるところにより手続きを行うものとする。この場合、利用予定日の I ヶ月前までに、所定の手続きを済ませるものとする。

なお、学生は、原則、利用責任者にはなれないものとする。

- (4) 利用を許可された場合でも、愛媛大学 E.U. Regional Commons 利用規程に基づき、利用の許可を取り消し、又は利用を中止させる場合がある。
- (5)担当部署

総務部広報課広報チーム【電話:089-927-9022 / Mail:koho@stu.ehime-u.ac.jp】

- 4. 鍵等の管理と受け渡しについて
- (1) 鍵等の管理

各部屋の鍵は、担当部署にて管理する。

- (2) 利用時の鍵等の受け渡し
  - 1) 開館時間内
    - ①建物への出入りは自由(|階東側正面出入口及び西側通用口は開放)
    - ②各部屋の利用
      - ・2 階及び 3 階の各部屋は常時施錠
      - ・鍵の受け渡しは、原則、平日8:30~17:15に担当部署にて行うこととする。
  - 2) 開館時間外(土日・祝祭日を含む)
    - ①建物への出入り
- ・担当部署で管理する臨時の入館カードを平日8:30~17:15に利用責任者に貸し出し、利用後は守衛室に返却する。
  - ②各部屋の利用

・担当部署で管理する鍵を平日8:30~17:15に利用責任者に貸し出し、利用後は守衛室に返却する。 ※平日8:30~17:15に鍵等の受け渡しができない場合は、担当部署と要相談

## 5. 利用上の注意

- (1) 愛媛大学 E.U. Regional Commons 利用規程やこの利用案内を遵守すること。
- (2) 本施設において以下の禁止事項を遵守すること。
  - 1) 火気の使用の禁止
  - 2) 本施設での喫煙の禁止(2020年4月1日~キャンパス内全面禁煙)
  - 3) 許可された場所及び時間以外での飲食の禁止(紙コップ等の持ち込みを含む)
    - ①地域交流スクエア 11:30~13:30 飲食可 ※ゴミは各自持ち帰ること
    - ②メディアフロント、地域サステナビリティスペース及び多目的室は原則、飲食不可

ただし、飲み物の容器が破損しにくい素材でできており、蓋をすれば密閉でき、倒しても中身がこぼれないものであれば可

- 4) 壁等への許可の無いポスター等の貼付の禁止
- (3) 傘など雨具は本施設内に持ち込まず、指定する場所に置くこと。
- (4) ゴミについては、各自で持ち帰ること。
- (5) 利用者は、申請した利用時間を厳守するとともに、利用後は持ち込んだものの撤去及び清掃を利用者自身で行うものとする。
- (6) 利用者は、使用した設備・備品について利用前の状態に回復を行うこと。
- (7)メディアフロントにて作成したデータ等は、各自で持ち帰るものとし、PC 等に残っているデータは担当部署に て削除する場合がある。
- (8) 学外からの交通手段は、公共交通機関等を利用すること。
- (9)担当部署の職員の指示に従うこと。
- (10) 緊急を要する事態が生じた場合は、速やかに次の担当部署等に連絡すること。
  - 1) 平日8:30~17:15 総務部広報課広報チーム【089-927-9022、8968】
  - 2) 時間外(土日・祝祭日等の閉館日を含む) 守衛室【089-927-9140】